

・都市づくりの基本方針

・目指すべき県土構造

・目指すべき県土構造（広域圏域都市構造）

・目指すべき県土構造実現のための方針

## ・目指すべき県土構造（広域圏域都市構造）

### 1．広域圏域の概況

『県土全域における視点』による第 章「都市づくりの基本方針」、第 章「目指すべき県土構造」を受けて、本章では『広域圏域における視点』または『都市計画区域等における視点』に立ち、目指すべき県土構造を示すこととする。

#### 1) 広域圏域の構成

広域圏域	都市計画区域等	面積	範囲
<b>中西部・南部広域圏域</b> ・構成市町（9市6町） 甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、（新）富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町	甲府都市計画区域	約 12,519ha	甲府市、甲斐市及び中央市の一部、並びに昭和町の全域
	（新）峡東都市計画区域	約 10,764ha	山梨市及び甲州市の一部
	韮崎都市計画区域	約 3,685ha	韮崎市及び甲斐市の一部
	峡西都市計画区域	約 7,419ha	南アルプス市の一部
	（新）東八代都市計画区域	約 11,174ha	甲府市、笛吹市及び中央市の一部
	市川大門都市計画区域	約 2,234ha	市川三郷町及び（新）富士川町の一部
	増穂都市計画区域	約 1,347ha	（新）富士川町の一部
	身延都市計画区域	約 3,707ha	身延町の一部
	都市計画区域外	約 262,284ha	甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、（新）富士川町及び身延町の一部、並びに北杜市、早川町及び南部町の全域
<b>富士・東部広域圏域</b> ・構成市町村（4市2町6村） 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、富士河口湖町、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村	富士北麓都市計画区域	約 20,758ha	富士吉田市、西桂町、山中湖村及び富士河口湖町の一部、並びに忍野村の全域
	都留都市計画区域	約 5,291ha	都留市の一部
	大月都市計画区域	約 5,110ha	大月市の一部
	上野原都市計画区域	約 2,375ha	上野原市の一部
	都市計画区域外	約 97,400ha	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、富士河口湖町、山中湖村の一部、並びに道志村、鳴沢村、小菅村及び丹波山村の全域

## 2) 広域圏域の現状

『県土全域における視点』での現状については、第 4 章「都市づくりの基本方針」における「 1 . 山梨県の現況と近年の社会情勢」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な事項について整理する。

広域圏域	現状
<p><b>中西部・南部広域圏域</b></p>	<p>本圏域は、周囲を南アルプス、八ヶ岳連峰、御坂山地など 2,000～3,000m級の急峻な山々に囲まれ平坦地が少なく、圏域の中央に、南アルプス北部を源流として静岡県へ流れる富士川（釜無川）と秩父山地を源流とする笛吹川が流れている。</p> <p>本圏域の市街地は、富士川（釜無川）と笛吹川が合流する甲府盆地、南部の富士川沿いの限られた地域、八ヶ岳南麓周辺等を中心に形成されている。特に、甲府盆地には、県内の人口及び従業者数の約 70%が集中し、中枢管理機能、商業、高次の医療・福祉・教育、文化、情報など高次都市機能が集約している県都甲府市を核とした都市圏が形成されている。</p> <p>近年、圏域の人口は減少に転じている。また、圏域内の市街化区域や非線引き用途地域などの古くからの地域の中心地から周辺地域へ人口が流出し、このような地区で人口が減少する一方、一部の市街化調整区域や線引き都市計画区域に隣接する一部の非線引き白地地域で人口が増加している。中には、甲斐市北西部のように、都市計画区域の外縁部で人口が増加している事例も見られる。一時、行政による中心市街地のマンション建設への支援等により、まちなか居住への回帰もみられたが、経済が低迷する中、マンション建設が鎮静化した現在は再び中心市街地の人口減少が進行している。</p> <p>また、圏域内の郊外部には都市構造に広域的な影響を及ぼす大規模集客施設の立地が相次いで行われている。</p> <p>八ヶ岳南麓地域は、優れた自然環境を有する高原リゾート地域であることから、バブル期には別荘開発が盛んであったが、近年は、地元自治体が二地域居住などの地域振興施策を展開していることもあり、東京などのスローライフを志向する都市住民が定期的な滞在を経て定住するケースも増えている。一方、当該地域に都市計画区域の指定はなく、相対的に土地利用規制が緩いのが現状である。</p> <p>圏域南部の富士川沿いの地域では、近年人口減少や高齢化の進行が著しく、現在整備中である中部横断自動車道の開通を契機とした地域振興が望まれている。一方、沿線自治体は、インターチェンジ予定地周辺が無秩序に開発されるのではないかと懸念も抱いている。</p>
<p><b>富士・東部広域圏域</b></p>	<p>本圏域は、富士山、御坂山地などの急峻な山々に囲まれ平坦地が少なく、圏域の中央に、山中湖から神奈川県に流下する桂川が流れている。また、富士北麓には、山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の富士五湖が点在する。</p> <p>本圏域の市街地は、甲州街道や鎌倉往還沿いの宿場町、城下町等を中心に形成されている。自然環境と共に歴史・文化資源にも恵まれた地域である。</p> <p>富士北麓地域は、江戸時代から富士講で栄えた富士吉田市や近年観光地とし</p>

	<p>て発展している富士河口湖町を中心に市街地が形成されている。また、富士山が平成 19 年 1 月に世界遺産暫定リストに登載され、現在は世界文化遺産登録に向けた活動が展開されている。富士山その他、富士五湖に代表されるように豊かな自然環境を有し、国際観光地づくりが進められている。これに伴い、リゾート施設の開発が盛んに行われてきた経緯があり、中には、地域の有する自然環境に馴染まないものもみられる。</p> <p>高度経済成長期からバブル期には、東京から流出する人口を収容するため、大月市や上野原市にニュータウン建設が進んだが、バブル崩壊後、経済の低迷とともに人口の都心回帰が進み、ニュータウンの中には、一部に未利用地がみられる結果となっている。</p>
--	---

### 3) 広域圏域の課題

『県土全域における視点』での課題については、第 4 章「都市づくりの基本方針」における「2. 山梨県の都市が抱える基本的課題」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な事項について整理する。

広域圏域	課題
<b>中西部・南部広域圏域</b>	<p><u>合併により広域化した市町村の行政区域への対応(同一行政区域内の土地利用規制の不合理の解消)</u></p> <p>市町村合併により、甲府市、甲斐市、中央市の3市は、1つの行政区域が複数の都市計画区域に跨り、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域が併存することとなった。このような状況は、一体性のない不均衡な土地利用や非効率な都市整備の要因ともなりうる。このことから、これらの不合理の解消が課題である。</p> <p><u>郊外への無秩序な宅地化進行の抑制</u></p> <p>圏域内の人口集中地区は、人口密度が低下しつつもその面積は微増を続けている。また、これまで甲府盆地においては、甲府市の人口が減少し、周辺都市への人口流出が進み、これらの人口流出先の隣接する非線引き都市計画区域においては用途地域外の白地地域での宅地化が進行している。このため、甲府市では市外への人口流出防止策として、条例を制定し市街化調整区域における開発行為の規制を緩和したが、近年ではこのことによる市街化調整区域の急激な宅地化の進行を抑制することが課題となっている。</p> <p><u>都市計画区域外における土地利用コントロール</u></p> <p>北杜市、甲斐市北西部、山梨市などの都市計画区域外においては、土地利用規制が相対的に緩く、無秩序な開発が行われるおそれがあるため、秩序ある土地利用や環境との調和を図っていくことが課題である。</p> <p><u>大規模集客施設の適正立地</u> <span style="float: right;">2.2) 参照</span></p> <p><u>体系的な交通ネットワークの整備</u></p> <p>拠点間連携強化のための新たな交通軸の整備に併せ、広域交通網の整備を進め、圏域内外を結ぶ連携・交流の強化が求められている。</p>
<b>富士・東部広域圏域</b>	<p><u>豊かな自然環境や歴史・文化資源との調和</u></p>

	<p>富士北麓地域では、豊かな自然環境や歴史・文化資源を活かし、周辺環境と調和した美しく魅力ある地域づくりを進めることが課題である。</p> <p><u>富士山世界文化遺産登録への取組</u></p> <p>世界文化遺産候補「富士山」の構成資産周辺の環境を保全し、文化的景観を良好に保護・保全することが求められている。</p> <p><u>新興住宅地の空洞化</u></p> <p>大月市や上野原市などのニュータウンの一部には未利用地がみられ、今後の人口減少社会の中でその活用等が課題である。</p> <p><u>都市計画区域外における土地利用コントロール</u></p> <p>富士河口湖町南部、鳴沢村などの都市計画区域外においては、土地利用規制が相対的に緩く、無秩序な開発が行われるおそれがあり、秩序ある土地利用や環境との調和が課題である。</p> <p><u>大規模集客施設の適正立地</u> <span style="float: right;">2.2) 参照</span></p> <p><u>国際的な観光地の魅力向上に資する交通網の整備</u></p> <p>富士北麓地域、とりわけ富士山を訪れる外国人観光客の数は近年増加しており、今後更に、この地域を国際的に魅力ある観光地として育成していくため、幹線道路の整備や観光地へのアクセス整備などが求められている。</p> <p><u>大規模災害に備えた道路網の整備</u></p> <p>富士山噴火や東海地震などの大規模災害の発生が懸念されているため、広域的な避難ルートや救援ルートの確保など、対策の強化が求められている。</p>
--	---

5) 広域圏域の都市づくりの基本理念と方向性

『県土全域における視点』での理念及び方向性については、第 3 章「都市づくりの基本方針」における「 3. やまなし都市づくりの基本方針」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』での特徴的な理念及び方向性について整理する。

広域圏域	基本理念と方向性
<b>中西部・南部広域圏域</b>	<p>恵まれた自然や都市機能の集約を活かした様々な交流と農業や自然と調和した快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域</p>
	<p><u>高次都市機能を集約した広域拠点の整備強化</u></p> <p>本県の自立的発展を図るため県内最大の都市である甲府駅周辺を県レベルの高次の都市機能を有する広域拠点として位置づけ、市街地開発事業等による土地の高度利用を推進し、都市機能の集約強化を図る。</p>
	<p><u>魅力的な多自然居住地域の創造</u></p> <p>広域拠点の周辺地域では、都市圏域の自立を支え、牽引する拠点としての地域拠点や身近な生活に密着した活動を支える拠点としての地区拠点の整備を進めるとともに、農地や自然と調和を図りながらゆとりある居住環境の実現を目指す。</p>
	<p><u>自然、歴史文化、特産物などを活用した交流促進と地域振興</u></p> <p>南アルプス、八ヶ岳南麓等の恵まれた自然、武田神社等の歴史文化、ワイン等の特産物などの多様な観光資源と中部横断自動車道などの高速交通機能を</p>

	<p>活用した交流の促進と地域振興を図る。</p> <p><u>地震災害や風水害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現</u></p> <p>防災機能を有する森林や農地の保全及び安全な市街地の整備等を進めるとともに、被災時に周辺都県間の相互応援に必要な機能を有する防災拠点や交通情報ネットワークの整備により安全、安心な都市空間の実現を目指す。</p>
<p><b>富士・東部広域圏域</b></p>	<p>富士山・富士五湖等の観光資源、自然、歴史、文化などの地域特性、首都圏近郊の立地条件を活かした交流と産業の展開する広域圏域</p> <p><u>交流が展開する魅力的なリゾート地の育成</u></p> <p>富士北麓地域は、富士山、富士五湖を有する日本を代表する観光拠点として、自然環境と調和したより質の高い魅力的な観光・リゾート地の育成を目指し、観光の交流基盤の整備を進める。</p> <p><u>首都圏との近接性、豊かな自然、歴史、文化を活かした交流促進と地域振興</u></p> <p>当地域は自然を生かした観光資源や大学、織物産業等があり、首都圏との近接性を活かして交流促進と地域振興を図る。</p> <p><u>都市的なサービスや就業機会の提供など地域の生活を支える地域拠点・地区拠点の整備</u></p> <p>都市圏域の自立を支え、牽引する拠点としての地域拠点や身近な生活に密着した活動を支える拠点としての地区拠点の整備を図る。</p> <p><u>地震災害や火山災害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現</u></p> <p>防災機能を有する森林や農地の保全及び市街地の整備等を進めるとともに、被災時に周辺都県間の応援に必要な機能を有する防災拠点や交通情報ネットワークの整備により安全・安心な都市空間の実現を目指す。</p>

## 2. 広域圏域の人口、産業

### 1) 人口の現況と将来見通し

	都市計画区域等	平成 17 年（基準年）	平成 32 年
中西部・南部広域圏域	甲府都市計画区域	296 千人	285 千人
	（新）峡東都市計画区域	66 千人	59 千人
	韮崎都市計画区域	38 千人	41 千人
	峡西都市計画区域	72 千人	72 千人
	（新）東八代都市計画区域	80 千人	77 千人
	市川大門都市計画区域	13 千人	11 千人
	増穂都市計画区域	15 千人	14 千人
	身延都市計画区域	6 千人	4 千人
	都市計画区域外	99 千人	88 千人
	うち北杜市全域	48 千人	45 千人
富士・東部広域圏域	富士北麓都市計画区域	95 千人	90 千人
	都留都市計画区域	29 千人	27 千人
	大月都市計画区域	22 千人	18 千人
	上野原都市計画区域	19 千人	16 千人
	都市計画区域外	32 千人	28 千人
	うち鳴沢村全域	3 千人	3 千人

ここに示す人口の将来見通しは、都市計画区域ごとの状況を把握するための暫定的な数値である。

2) 産業の現況  
生産規模の現況

(億円)

	都市計画区域等	工場出荷額			卸小売販売額		
		平成7年	平成12年	平成17年	平成6年	平成11年	平成16年
中西部・南部広域圏	甲府都市計画区域	7,941	7,825	7,042	15,127	13,552	12,069
	(新) 峡東都市計画区域	1,439	1,179	686	789	816	683
	韮崎都市計画区域	1,979	3,256	2,949	610	646	591
	峡西都市計画区域	2,163	2,369	2,387	762	1,119	762
	(新) 東八代都市計画区域	1,951	1,939	1,610	1,069	1,226	1,206
	市川大門都市計画区域	346	262	312	176	167	144
	増穂都市計画区	435	262	362	221	201	160
	身延都市計画区域	171	177	195	110	93	85
	都市計画区域外	2,001	2,402	2,245	714	683	795
	うち北杜市の地域	(1,559)	(1,930)	(1,865)	(427)	(417)	(569)
	小計	18,426	19,672	17,788	19,578	18,503	16,495
富士・東部広域圏	富士北麓都市計画区域	3,176	3,815	4,460	2,178	1,935	1,716
	都留都市計画区域	795	665	685	563	547	460
	大月都市計画区域	745	710	396	393	316	285
	上野原都市計画区域	551	621	667	268	285	381
	都市計画区域外	472	566	464	66	62	47
	うち鳴沢村の地域	(402)	(511)	(437)	(34)	(31)	(20)
	小計	5,739	6,377	6,672	3,468	3,145	2,889

数値データについては各都市計画区域のH16時点構成市町村単位の合計となっている。

(出典：工業統計調査、商業統計調査)

各都市計画区域におけるH16の構成市町村

中西部・南部広域圏	甲府都市計画区域	甲府市、竜王町、敷島町、昭和町、田富町、玉穂町
	(新) 峡東都市計画区域	山梨市、塩山市、勝沼町
	韮崎都市計画区域	韮崎市、双葉町
	峡西都市計画区域	南アルプス市
	(新) 東八代都市計画区域	石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町、中道町、豊富村
	市川大門都市計画区域	市川大門町、三珠町
	増穂都市計画区域	増穂町、鰐沢町
	身延都市計画区域	身延町
富士・東部広域圏	都市計画区域外	六郷町、下部町、中富町、芦川村、牧丘町、三富村、大和村、南部町、富沢町、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村、小淵沢町、早川町
	富士北麓都市計画区域	富士吉田市、西桂町、山中湖村、富士河口湖町、忍野村
	都留都市計画区域	都留市
	大月都市計画区域	大月市
	上野原都市計画区域	上野原町
都市計画区域外	上九一色村、秋山村、道志村、鳴沢村、小菅村、丹波山村	

就業構造の現況

(千人)

都市計画区域等	平成 7 年			平成 12 年			平成 17 年			
	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	
中西部・南部広域圏	甲府都市計画区域	5.2	50.0	98.0	4.6	48.0	98.7	4.4	41.3	99.6
	(新) 峡東都市計画区域	8.7	10.2	17.6	7.9	9.4	18.7	7.6	7.9	19.3
	韮崎都市計画区域	3.0	8.6	10.9	2.7	9.1	11.9	2.5	8.3	13.1
	峡西都市計画区域	5.6	14.2	16.3	5.0	14.6	17.8	4.7	13.0	20.3
	(新) 東八代都市計画区域	10.0	10.7	21.1	9.3	11.2	23.3	8.5	10.0	25.0
	市川大門都市計画区域	0.6	3.7	3.9	0.5	3.2	3.9	0.5	2.7	3.9
	増穂都市計画区域	0.7	4.0	4.7	0.6	3.5	4.8	0.6	3.1	5.0
	身延都市計画区域	0.3	1.5	2.3	0.2	1.4	2.2	0.1	1.2	2.1
	都市計画区域外	8.9	16.6	21.5	7.0	14.9	22.1	7.0	12.6	22.5
	うち北杜市の地域	(5.7)	(8.5)	(12.2)	(4.9)	(8.1)	(13.1)	(5.2)	(7.0)	(13.8)
小計	43.0	119.5	196.3	37.8	115.3	203.4	35.9	100.1	210.8	
富士・東部広域圏	富士北麓都市計画区域	1.0	20.5	28.5	0.9	20.2	29.3	0.7	18.6	30.2
	都留都市計画区域	0.3	8.0	9.1	0.3	7.5	9.2	0.2	6.3	10.0
	大月都市計画区域	0.3	7.7	9.1	0.3	6.1	8.8	0.2	4.9	8.9
	上野原都市計画区域	0.3	5.4	7.2	0.1	5.0	7.5	0.1	4.4	7.8
	都市計画区域外	0.8	2.3	2.8	0.7	1.9	3.0	0.6	1.7	2.9
	うち鳴沢村の地域	(0.2)	(0.5)	(0.8)	(0.2)	(0.5)	(0.8)	(0.2)	(0.5)	(0.9)
小計	2.7	43.9	56.7	2.3	40.7	57.8	1.8	35.9	59.8	

数値データについては各都市計画区域のH16時点構成市町村単位の合計となっている。

(出典：国勢調査)

**各都市計画区域におけるH16の構成市町村**

中 西 部 ・ 南 部 広 域 圏 域	甲府都市計画区域	甲府市、竜王町、敷島町、昭和町、田富町、玉穂町
	(新) 峡東都市計画区域	山梨市、塩山市、勝沼町
	韮崎都市計画区域	韮崎市、双葉町
	峡西都市計画区域	南アルプス市
	(新) 東八代都市計画区域	石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町、中道町、豊富村
	市川大門都市計画区域	市川大門町、三珠町
	増穂都市計画区	増穂町、鵜沢町
	身延都市計画区域	身延町
都市計画区域外	六郷町、下部町、中富町、芦川村、牧丘町、三富村、大和村、南部町、富沢町、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村、小淵沢町、早川町	
富 士 ・ 東 部 広 域 圏 域	富士北麓都市計画区域	富士吉田市、西桂町、山中湖村、富士河口湖町、忍野村
	都留都市計画区域	都留市
	大月都市計画区域	大月市
	上野原都市計画区域	上野原町
	都市計画区域外	上九一色村、秋山村、道志村、鳴沢村、小菅村、丹波山村

### 3. 目指すべき広域圏域都市構造、主要な都市機能の配置

『県土全域における視点』での将来の県土構造については、第 4 章「目指すべき県土構造」において前述したため、以下では『広域圏域における視点』の目指すべき都市構造及び主要な都市機能の配置について整理する。

#### 1) 広域拠点、地域拠点、既存都市機能立地地区、都市機能補完地区 位置づけ

	都市計画区域等	拠点・地区位置			
		広域拠点	地域拠点	既存都市機能立地地区	都市機能補完地区
中西部・南部広域圏域	甲府都市計画区域	甲府駅周辺			甲府昭和 I C 周辺 竜王駅周辺 中央市リバーサイド地区 山梨大学医学部周辺 昭和町常永地区
	(新) 峡東都市計画区域		山梨市駅周辺 塩山駅周辺		
	韮崎都市計画区域		韮崎駅周辺		
	峡西都市計画区域			南アルプス市役所周辺	
	(新) 東八代都市計画区域		石和温泉駅周辺		
	市川大門都市計画区域			市川地区中央部	
	増穂都市計画区		(新) 富士川町役場周辺		
	身延都市計画区域			身延町役場身延支所周辺	
	都市計画区域外				
うち北杜市の地域			長坂駅周辺		
富士・東部広域圏域	富士北麓都市計画区域	富士吉田市中心市街地		河口湖駅周辺	
	都留都市計画区域		都留市谷村地区		
	大月都市計画区域		大月駅周辺		
	上野原都市計画区域		上野原地区中心市街地		
	都市計画区域外				
	うち鳴沢村の地域				



主要な都市機能の配置

広域圏域	位置
<p><b>中西部・南部広域圏域</b></p>	<p><b>広域拠点</b>            甲府駅周辺を広域拠点に位置づけ、本県の自立的発展を図るための拠点とする。このため、中枢業務機能、高次の医療、多様なニーズに対応した教育、文化、商業等の都市機能の集約を図り、既存都市機能の更新時には引き続き甲府駅周辺での立地を促す。また、老朽化した既存の建物・都市基盤施設の更新や、良好な景観の形成、ユニバーサルデザインの推進、ユビキタスネットワーク社会への対応等、本県を代表する広域拠点にふさわしい都市空間の質的向上を図る。</p> <p><b>地域拠点</b>            山梨市駅周辺、塩山駅周辺、石和温泉駅周辺、韮崎駅周辺、(新)富士川町役場周辺を地域拠点に位置づけ、中西部・南部広域圏域の自立を支え、牽引する拠点とする。不足する都市機能を広域拠点や他の地域拠点等と補完し合いながら、現在は地域拠点外に立地している都市機能を適切な機会に拠点へ集約していくことも視野に入れ、広域圏域の一翼を担う拠点として都市機能や都市基盤の充実を図る。</p> <p><b>既存都市機能立地地区</b>            市川地区中央部、南アルプス市役所周辺、身延町役場身延支所周辺、長坂駅周辺を既存都市機能立地地区に位置づける。当該地区は本県の発展に寄与してきた市街地で一定の交通アクセスを有し、地区内に複数の都市機能が集約されており、今後もその都市機能の維持更新を図る。</p> <p><b>都市機能補完地区</b>            甲府昭和IC周辺、竜王駅周辺、中央市リバーサイド地区、山梨大学医学部周辺、昭和町常永地区を都市機能補完地区に位置づける。当該地区は、現状として拠点を補完する役割を果たしている又は役割を果たすことが予定されている地区であり、当面、他の拠点に不足する広域的な都市機能を補完する。</p>
<p><b>富士・東部広域圏域</b></p>	<p><b>広域拠点</b>            富士吉田市中心市街地を広域拠点に位置づけ、本県の自立的発展を図るための拠点とする。また、国際化、情報化の進展、ニーズの多様化といった近年の社会情勢の変化にも積極的に対応しながら、世界文化遺産登録を目指す富士山とそれに関連した資産との調和に配慮し、富士・東部広域圏域を牽引する拠点として、現在集約されている都市機能の維持更新を図る。</p> <p><b>地域拠点</b>            都留市谷村地区、大月駅周辺、上野原地区中心市街地を地域拠点に位置づけ、富士・東部広域圏域の自立を支え、牽引する拠点とする。これらの地域拠点には地勢の影響もあって都市機能が比較的まとまって集約していることから、今後もその集約を維持していく。また、不足する都市機能は周辺の広域拠点や地域拠点と補完し合いながら、広域圏域の一翼を担う拠点として都市機能や都市基盤の充実を図る。</p>

	<p>既存都市機能立地地区</p> <p>河口湖駅周辺を既存都市機能立地地区に位置づける。当該地区は観光産業を中心に発展してきた市街地で一定の交通アクセスを有し、地区内に複数の都市機能が集約されており、今後もその都市機能の維持更新を図る。</p>
--	---

### 2) 緑、観光、その他の重点地区

市町村の区域を越える広域のレクリエーション機能を提供する広域公園や比較的広域の都市の風致を維持するために定められる風致地区を「緑の重点地区」として位置づけ、その環境の維持・保全を図る。また、観光を主たる目的とした宿泊施設等が集積する地区を「観光の重点地区」として位置づけ、景観、防災、ユニバーサルデザイン等に配慮した良好な市街地環境の形成を図る。

広域圏域	位置	
	緑の重点地区	観光の重点地区
<b>中西部・南部広域圏域</b>	愛宕山広域公園 曾根丘陵公園 富士川クラフトパーク  風致地区 (愛宕山、護国神社、荒川、和田峠、身延山)	清里駅周辺 小淵沢駅周辺 湯村温泉 甲府駅周辺 石和温泉 下部温泉
<b>富士・東部広域圏域</b>	富士北麓公園 桂川ウェルネスパーク  風致地区 (忍野、月見ヶ丘、島田)	河口湖周辺 富士吉田市周辺 山中湖周辺

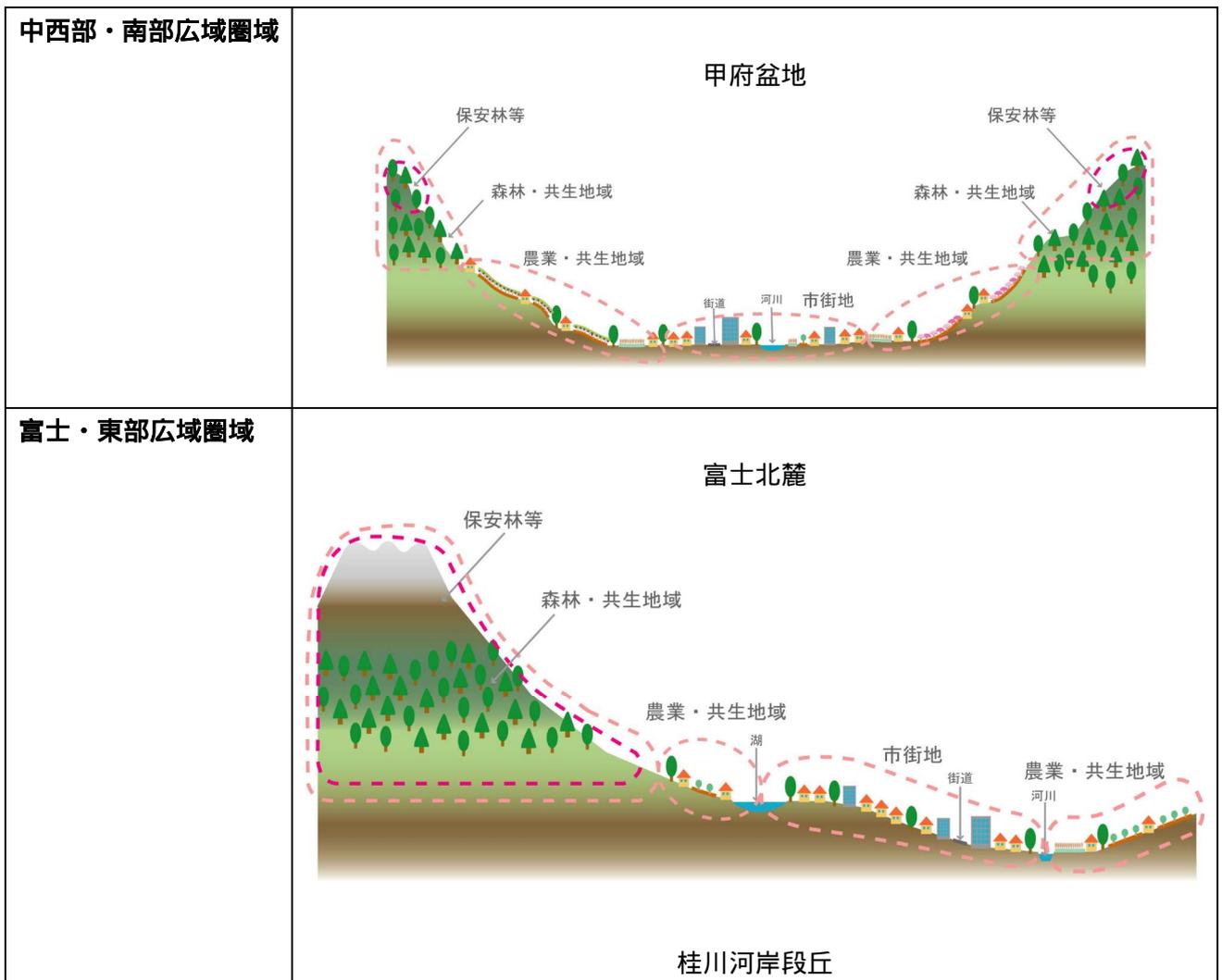
### 3) 軸

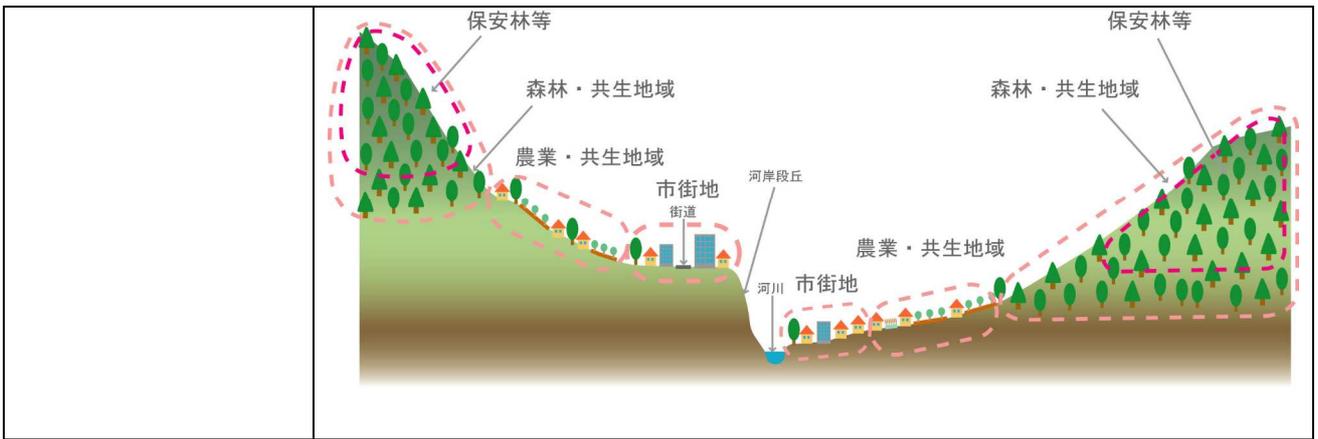
広域圏域	圏域間や県外を結ぶ軸	圏域内を結ぶ軸
<b>中西部・南部広域圏域</b>	中央自動車道、中部横断自動車道、西関東連絡道路、甲府富士北麓連絡道路、及び国道(20号、52号、137号、140号、141号、300号等)並びにJR中央本線、JR身延線、及びJR小海線を、広域圏域間や県外を結ぶ軸として位置づけ、富士・東部広域圏及び県外との交流、連携、支援の強化を図る。	新山梨環状道路(甲府盆地を取り囲むように計画・事業化)及び主要地方道等(甲府市川三郷線、甲府昇仙峡線、市川三郷身延線、富士川身延線、北杜富士見線、葦崎南アルプス中央線、茅野北杜葦崎線、葦崎増富線、葦崎昇仙峡線、甲府山梨線、笛吹市川三郷線、南アルプス公園線等)を、中西部・南部広域圏域内を結ぶ軸として位置づけ、拠点等の連携を支え、県民の交流を支援していく。
<b>富士・東部広域圏域</b>	中央自動車道、中央自動車道富士吉	主要地方道等(上野原丹波山線、四

	<p>田線、東富士五湖道路、甲府富士北麓連絡道路、及び国道（20号、137号、138号、139号、300号等）並びにJR中央本線及び富士急行線を、広域圏域間や県外を結ぶ軸として位置づけ、中西部・南部広域圏及び県外との交流、連携、支援の強化を図る。</p>	<p>日市場上野原線等）を、富士・東部広域圏域内を結ぶ軸として位置づけ、拠点等の連携を支え、県民の交流を支援していく。</p>
--	---	---

#### 4) 土地利用

本県の主な市街地は盆地や河川沿い、山麓といった比較的勾配の緩やかな場所に形成され、発展してきた。以下では、第 章「目指すべき県土構造」において示した市街地、農業・共生地域、森林・共生地域の3地域の土地利用区分を広域圏域毎に断面構造で示す。





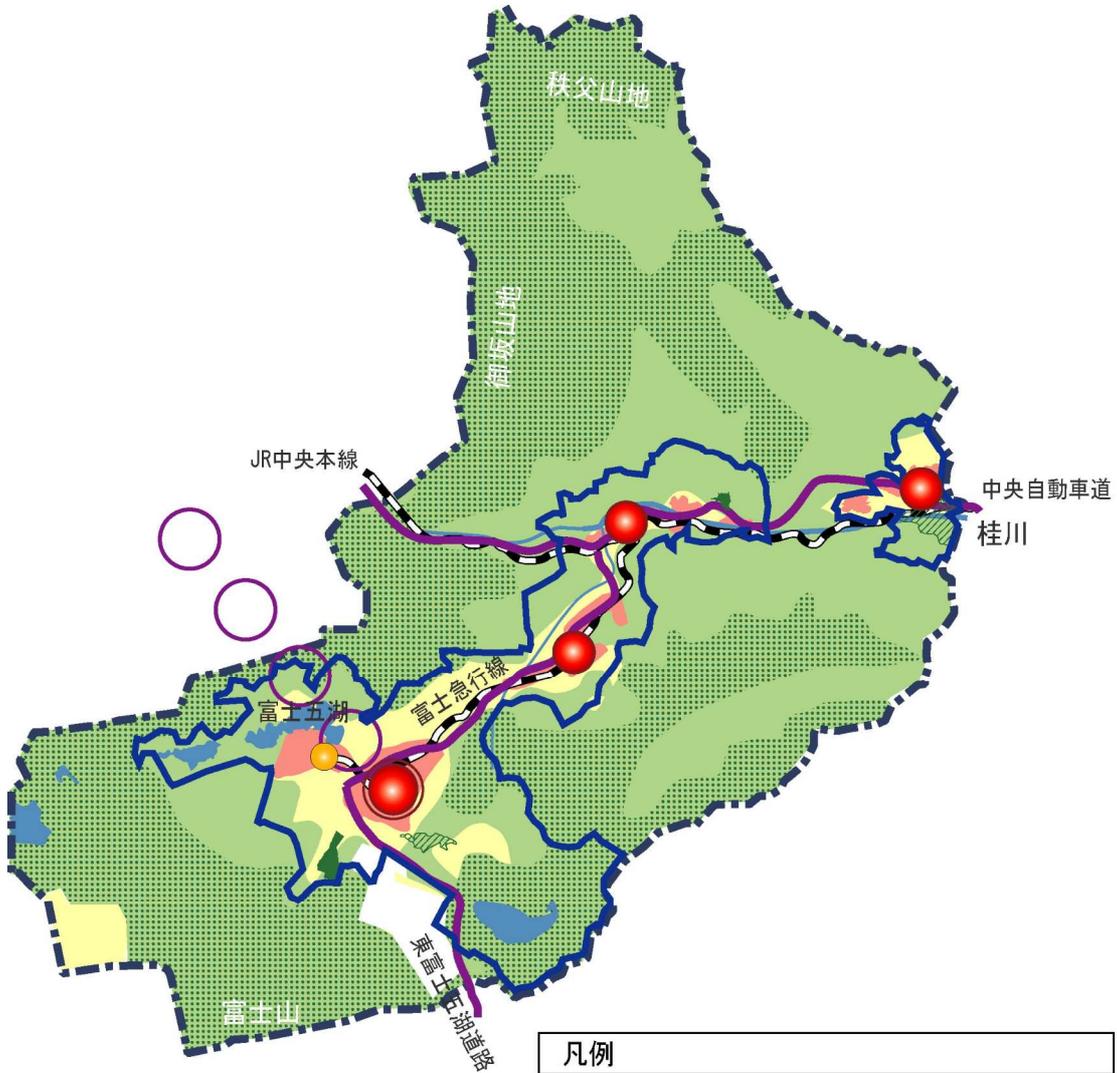
\* 「保安林等」とは国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域を示す。

5) 目指すべき広域圏域都市構造

中西部・南部広域圏域



# 富士・東部広域圏域



凡例	
拠点	土地利用
<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="color: red;">●</span> 広域拠点</li> <li><span style="color: red; font-size: small;">●</span> 地域拠点</li> <li><span style="color: orange; font-size: small;">●</span> 既存都市機能立地地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="background-color: #f08080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 市街地</li> <li><span style="background-color: #ffff00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 農業・共生地域</li> <li><span style="background-color: #90ee90; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 森林・共生地域</li> <li><span style="background-color: #d3d3d3; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域</li> </ul>
交通	緑の重点地区
<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 鉄道</li> <li><span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 20px; display: inline-block;"></span> 高規格道路 (○ ○ ○ は構想)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 風致地区</li> <li><span style="background-color: #008000; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 広域公園</li> </ul>
圏域	都市計画区域
<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border-bottom: 2px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 広域圏域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border-bottom: 2px solid blue; width: 20px; display: inline-block;"></span> 都市計画区域が指定されている範囲</li> </ul>